

駒ヶ根市第2次集中改革プラン《行財政改革推進計画》について

総務部企画財政課

【プラン策定の経過】

- 9月まで 素案作成(改革と創造へのまちづくり本部会議)
- 9月10日・17日 第2次集中改革プラン市民会議(懇談会にて意見聴取)
- 9月24日 市議会全員協議会
- 9月27日～10月18日 パブリックコメント実施(意見7件(3個人))
- 11月 計画策定(決定)
- 11月26日 市議会全員協議会報告

駒ヶ根市第2次集中改革プランの概要

【目的】 持続可能な財政運営を確保し、新たなまちづくりに向けて

【目標値】 将来負担比率の改善 176.6%(21年度末)→140.0%(26年度末)

【計画期間】 平成22年度～平成26年度

【経緯】

駒ヶ根市では「行政改革大綱」に始まる改革を推進し、近年「改革と創造のまちづくりプラン(行財政改革5カ年計画)」「集中改革プラン(計画期間平成16年度～平成21年度)」と引き継がれたプランにより、自立した地方公共団体の活力ある行財政運営に努めてきました。特に、地方分権が喫緊の課題となり、三位一体の改革が叫ばれた中、第1次集中改革プランにおいては、下表の項目において集中的に行財政改革に取り組んできました。

＜第1次集中改革プランが目指したもの＞

- ① 少子高齢化や厳しい財政状況への対応
- ② 地方分権型社会の構築
- ③ 新しい公共への模索
- ④ スリムで変化に強い行政運営の確立
- ⑤ 市民参加の仕組みと協働のまちづくりの創造
- ⑥ 駒ヶ根市第3次総合計画の具現化に向けて

＜第1次集中改革プランの内容＞

- ① 市の運営体制の再構築
- ② 外郭団体への支援・関与
- ③ 公共施設の再編と維持管理
- ④ 市民サービスの再構築
- ⑤ 市民と行政との協働型社会の構築
- ⑥ 財政の弾力化
- ⑦ 歳入の確保
- ⑧ 未来の道筋をつける施策の展開
- ⑨ 公営企業会計の見直し

この計画期間中の改革により、新たな行政需要に応じてなお、一般会計においては、約13億円余の累計効果額が生み出され、市財政は健全に推移しています。

【策定の意義・目的】

第2次集中改革プランは、超高齢社会の到来が現実視される現状にあって将来を見据え、市民の価値観の多様性と自己責任の上に、いきいきとした元気な地域の創造と真に必要な質の高い行政サービスの確保を目指すため、第1次プランの成果の基礎の上に立ちつつ、さらに市民満足度調査や行政評価を実施し、行政経営品質の向上を図りながら、新たなまちづくりを可能とする持続可能な行財政運営を将来にわたって確保するため、不断の行財政改革を推進するために策定するものです。

【第2次集中改革プランの視点】

第1次集中改革プランで進められた改革等により、駒ヶ根市の財政運営は健全に推移していますが、財政指標に着目すると、経常収支比率は県内各市の平均は下回っているものの、扶助費・補助費等の増加により近年増加傾向にあります。また、実質公債費比率は、許可制の基準である18%は下回ったものの県下平均を上回っています。特に将来負担比率においては、国の定める早期健全化基準は十分にクリアしていますが、県下トップクラスの水準にあります。

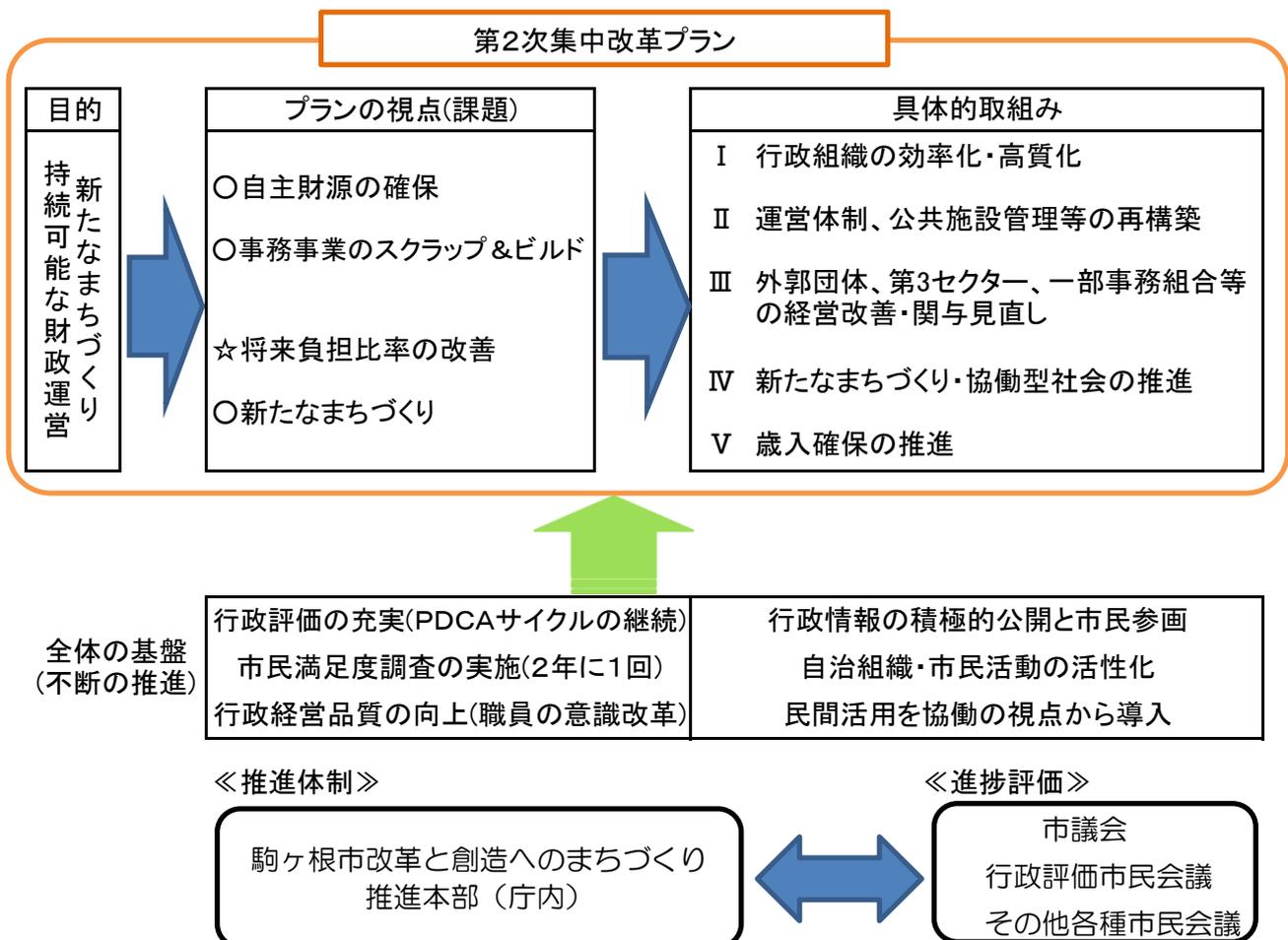
第2次集中改革プランにおいては、特にこの将来負担比率に重点を置き、将来にわたって弾力的な財政運営により、多様な行政需要への対応と新たなまちづくりを可能とするべく、この5年間で可能な限り比率の改善を目指していくこととしました。

【第2次集中改革プランの基本的考え方】

将来にわたって財政の健全性を持続させ、将来へ夢の持てる新たなまちづくりを行っていくためには、新たな財政指標の比率に留意しながら行っていく必要があります。引き続き可能な限りの歳入確保対策・歳出抑制対策は行っていきますが、従来の「削減型」行財政改革だけでは難しい状況にあります。今までの改革の良いところを踏襲しつつ、新たな視点で行財政運営を進めていく必要があります。

市民満足度調査を定期的実施するとともに、協働の視点から情報公開や住民参画、民間活力活用を徹底して行っていくことも必要となります。そして、何よりも市役所職員一人ひとりが、問題意識を共有し、目的、目標を持ち、成果重視の仕事を行います。

【プランの体系】



第2次集中改革プラン 具体的な取組み

☆ 将来負担比率の改善(持続可能な財政運営の確保)

番	項目	内容	成果目標
1	将来負担比率の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・普通債残高管理 ・企業再発行の抑制 ・病院改革プラン支援 ・土地開発公社等の健全化 ・基金の増額 	将来負担比率 26年度末 140.0%

I 行政組織の効率化・高質化

番	項目	内容	成果目標
11	組織機構見直しと適正な定員管理	職員のマンパワーを最大限に活用できる組織へ再編し定員を削減	H21度当初295人→H27度当初277人
12	行政経営品質向上活動の推進	財源、職員など限られた行政資源を効果的、効率的に活用できる組織づくり、人材育成を推進し、よりよい行政サービスを提供	組織改善、市民満足度調査、モデル職場等の実施
13	超過勤務の縮減	組織改善、人材育成を通じた能率的、効率的業務の執行と、ワーク・ライフ・バランスの考えや人件費削減の観点から時間外勤務の縮減	通常業務における超過勤務手当ての縮減(選挙事務等を除く。)

II 運営体制、公共施設管理等の再構築

番	項目	内容	成果目標
21	特定公共下水道特別会計の廃止統合	特定公共下水道事業を公共下水道へ統合・効率化	H25度に公共下水道事業へ統合し、一般会計負担を軽減
22	農業集落排水事業と公共下水道事業の再編	農業集落排水竜西地区の公共下水道への将来的な統合を視野に、竜西地区の使用料金統一及び農集排使用料金従量制の検討と、クリーンピア駒見(農集排汚泥処理施設)の使用料金の見直し	平成24年度クリーンピア駒見の使用料金見直し
23	中沢東部簡易水道事業特別会計の水道事業会計への統合	市民が等しく安心安全な水道水を享受できるよう経営基盤の脆弱な簡易水道事業の統合により、クリプト対策等施設整備の実施、料金の統一化と、上伊那広域水道用水企業団及び簡易水道への一般会計負担ルールの見直し	平成24年度の統合を目指す。
24	公設地方卸売市場事業の再構築	取扱量の増加及び人件費の削減等による効率的な運営の確保	平成22年度から新たな機能検討及び人件費の抑制を実施
25	別荘地特別会計のあり方の見直し	別荘地事業管理事務の外郭団体等への移管を検討	管理業務の委託を検討し、H24年度から実施
26	上下水道事業管理運営業務の民間委託	<ul style="list-style-type: none"> ・検針業務 ・料金窓口 ・料金賦課徴収 	H24年度までに民間委託の実施
27	学校給食センター等の管理運営及び整備促進	老朽化した学校給食センターの整備促進と、保育園給食も含め給食運営体制の再構築	H22度に学校給食及び保育園等給食の運営方針策定、H23度に赤穂給食センター第1調理場の改築に着手
28	指定管理者制度の活用促進	福祉企業センター等、直営施設の指定管理者制度への移行の検討	既存指定管理施設の仕様書検討、直営44施設の指定管理への移行検討により、新たな組織体制の構築
29	北の原墓地管理体制の確立	使用者、継承者名簿の整備と管理組合設立による適正な管理体制の整備、今後の墓地需要等への対応検討	H25年度までに墓地管理台帳の整備・管理組合の設立
30	借地の解消と借地料の適正化	公共施設、公用施設等の借地について、引き続き、借地の解消と借地料を縮減	借地の解消と、継続的な借地料の見直し

III 外郭団体、第3セクター、一部事務組合等の経営改善・関与見直し

番	項目	内容	成果目標
31	駒ヶ根市社会福祉協議会	本来業務の明確化、純粋な民間福祉関連事業者との競合をなくす等協議会のあり方を検討し組織を活性化	H22度中に協議会のあり方検討・方向性の決定・推進
32	(社団法人)駒ヶ根伊南広域シルバー人材センター	高齢者の健康保持と生きがいづくり(高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいた活動)への支援	国の動向にあわせ、組織の自立的な運営の支援
33	(財団法人)駒ヶ根市文化財団	H18度以降、随意的指定管理者。効果的効率的な管理運営体制づくり、人材育成等を支援	効率的運営確保とH25.11までの公益法人化

番	項目	内容	成果目標
34	駒ヶ根市土地開発公社	H22年度目標の第2次健全化計画の実行と、保有土地(簿価)を国が示す基準値となるよう売却、分譲の促進	保有土地簿価 H21度末 29億円 → H26度末 16億円以下
35	(財団法人)駒ヶ根市開発公社	保有の駅前ビル用地を整理し、解散(第3セクター改革推進債活用)	H25.11までに駅前ビル用地の買取り
36	駒ヶ根観光開発株式会社	景気の低迷等の影響により単年度損失が発生している。筆頭株主として経営改善計画の着実な実施による経営状況の改善推進、純粋民営化等の検討	経営改善の推進に合わせ、新たな活性化組織の再編等の検討
37	駒ヶ根高原温泉開発株式会社	入湯税相当額の活用により安定的な配湯業務を行っているが、より自立的な運営を確保	経営改善の推進に合わせ、新たな活性化組織の再編等の検討
38	伊南行政組合・上伊那広域連合の効率的運営の確保	引き続き、伊南行政組合(常備消防、昭和伊南総合病院、衛生センター、聖苑、不燃物処理場事業等)・上伊那広域連合(情報センター、保健・医療、ごみ処理事業等)の効果的効率的運営の確保	広域連携事業の効果・効率面のチェック機能強化

IV 新たなまちづくり・協働型社会の推進

番	項目	内容	成果目標
41	まちづくりデザインの再構築	都市計画道路整備プログラムをはじめ、都市計画マスタープラン(目標年度=H27度)の見直しに向け、高齢化・人口減少社会に向けた新たなまちづくり戦略を策定	H25年度までに次期総合計画の基となる都市計画指針の策定
42	文化施設と観光等産業連携の推進	点在する文化教育施設等の地域資源を観光などの産業と結びつけ有効的に活用	地域資源を稼ぐ施設として有効に活用できる体制を整備
43	シルクミュージアム運営事業	都市と農村の交流推進機能、養蚕文化の継承など学術的、教育的施設機能を併せ持つ施設として効果的に運営	施設の機能を十分に発揮しつつ維持管理費用を抑制
44	自治組織活動補助の効果的な見直し	区等への交付金を、事務の簡素化と協働の推進観点から自治組織が活用しやすい一括交付金制等への変更の検討と実施	H24年度を目途に一括交付金制へ移行
45	市民活動団体等の効果的な支援	多様な市民要求を実現するために、市民団体等が自ら主体的に取り組み実施する新たな公共サービスへの支援	まち普請補助制度を活用し、協働のまちづくりの進展を図ります。
46	認知症予防プログラムの推進	地域において、認知症への正しい知識を理解普及することで、認知症予防・早期発見・重症化の防止を促進	認知症介護ビジョンの策定 認知症サポーター養成(H23: 5,000人)
47	可燃ごみの減量・資源化の推進	上伊那広域のごみ処理基本計画に沿って、家庭系及び事業系のごみ排出量を削減するとともに、資源化率の向上を目指す。	生ごみ堆肥化の推進 (駒ヶ根市) H21実績 426t H26目標 770t

V 歳入確保の推進

番	項目	内容	成果目標
51	公共施設等の使用料見直し	使用料算出根拠の再検証、類似施設間の不均衡解消等、使用料の適正化と受益者負担の原則徹底	公共施設の適正な使用料の再検討
52	滞納整理業務の強化による市税徴収率の向上	市民税の徴収率向上と滞納繰越分の徴収に努める。	現年分の徴収率 98.5%(24年度以降目標) 繰越分の徴収率 各年15.0%を維持

◎ 計画期間内の一般会計影響(節減)額

項目		影響額(千円)
I	行政組織の効率化・高質化	189,600
II	運営体制、公共施設管理等の再構築	△ 3,700
III	外郭団体、第3セクター、一部事務組合等の経営改善・関与見直し	△ 414,000
IV	新たなまちづくり・協働型社会の推進	0
V	歳入確保の推進	324,000
計		95,900

△は負担増